

令和 6 年

三重県議会定例会会議録

(3 月 29 日)
(第 10 号)

第 10 号
3 月 29 日

令和6年

三重県議会定例会会議録

第10号

○令和6年3月29日（金曜日）

議事日程（第10号）

令和6年3月29日（金）午前10時開議

- 第1 議案第89号
〔提案説明、質疑、委員会付託、委員長報告、討論、採決〕
- 第2 特別委員会廃止の件

会議に付した事件

- 日程第1 議案第89号
日程第2 特別委員会廃止の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	47名		
1	番	荊原	広樹
2	番	伊藤	雅慶
3	番	世古	明
4	番	龍神	啓介
5	番	辻内	裕也
6	番	松浦	慶子
7	番	吉田	紋華
8	番	芳野	正英
9	番	川口	円

10	番	喜田	健児
11	番	中瀬	信之
12	番	平畑	武
13	番	中瀬古	初美
14	番	廣	耕太郎
15	番	石垣	智矢
16	番	山崎	博
17	番	野村	保夫
18	番	田中	祐治
19	番	倉本	崇弘
20	番	山内	道明
21	番	稲森	稔尚
22	番	下野	幸助
23	番	田中	智也
24	番	藤根	正典
25	番	小島	智子
27	番	杉本	熊野
28	番	藤田	宜三
29	番	野口	正生
30	番	石田	成生
31	番	村林	聡人
32	番	小林	正栄
33	番	谷川	孝豊
34	番	東	隆尚
35	番	長田	隆智
36	番	今井	昭義
37	番	稲垣	昭信
38	番	日沖	正信

39	番	舟 橋	裕 幸
40	番	三 谷	哲 央
41	番	服 部	富 男
42	番	津 田	健 児
43	番	中 嶋	年 規
44	番	青 木	謙 順
45	番	中 森	博 文
46	番	山 本	教 和
47	番	西 場	信 行
48	番	中 川	正 美
欠席議員	1名		
26	番	森 野	真 治

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高 野	吉 雄
書 記 (事務局次長)	西 塔	裕 行
書 記 (議事課長)	中 村	晃 康
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	佐 竹	宴
書 記 (議事課班長)	藤 堂	恵 生
書 記 (議事課主査)	長谷川	智 史

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見	勝 之
副 知 事	廣 田	恵 子
副 知 事	服 部	浩
危機管理統括監	野 呂	幸 利
総 務 部 長	更 屋	英 洋

午前10時0分開議

開 議

○議長（中森博文） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中森博文） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第89号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

議案第89号 三重県県税条例の一部を改正する条例案

議 案 の 上 程

○議長（中森博文） 日程第1、議案第89号を議題といたします。

提 案 説 明

○議長（中森博文） 提出者の説明を求めます。一見勝之知事。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） ただいま上程されました条例案1件について、その概要を説明いたします。

議案第89号は、地方税法の一部改正等に鑑み、不動産取得税、軽油引取税、法人事業税等についての規定を整備するため、三重県県税条例の改正を行うものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（中森博文） 以上で提出者の説明を終わります。

休 憩

○議長（中森博文） 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。
午前10時1分休憩

午前10時40分開議

開 議

○議長（中森博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。
議案第89号の審議を継続いたします。
本件に関する質疑の通告は受けておりません。

議 案 付 託

○議長（中森博文） お諮りいたします。本件はお手元に配付の議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、3時間以内に審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中森博文） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 案 付 託 表

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
89	三重県県税条例の一部を改正する条例案

休 憩

- 議長（中森博文） 予算決算常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。
午前10時41分休憩

午前11時30分開議

開 議

- 議長（中森博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

- 議長（中森博文） この際、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
89	三重県県税条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和6年3月29日

三重県議会議長 中森 博文 様

予算決算常任委員長 村林 聡

委 員 長 報 告

- 議長（中森博文） 議案第89号の審議を継続いたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。村林 聡予算決算常任委員長。

〔村林 聡予算決算常任委員長登壇〕

○**予算決算常任委員長（村林 聡）** 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に期限をつけて審査を付託されました議案第89号三重県県税条例の一部を改正する条例案につきましては、本日、該当の分科会で詳細な審査を行った後、本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○**議長（中森博文）** 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○**議長（中森博文）** これより採決に入ります。

議案第89号を押しボタン式投票により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決定することについて投票願います。

〔投票開始〕

○**議長（中森博文）** 押し間違いはございませんか。

投票漏れはございませんか。

間もなく投票を終了いたします。

これにて投票を終了いたします。

〔投票終了〕

○**議長（中森博文）** 投票の結果を報告いたします。

賛成 46

反対 0

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

特別委員会の廃止

○議長（中森博文） 日程第2、特別委員会廃止の件を議題といたします。

お諮りいたします。食料自給総合対策調査特別委員会は、その調査を終了いたしましたので廃止いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中森博文） 御異議なしと認めます。よって、食料自給総合対策調査特別委員会は廃止することに決定いたしました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（中森博文） お諮りいたします。明30日から5月15日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中森博文） 御異議なしと認め、明30日から5月15日までは休会とすることに決定いたしました。

5月16日は定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（中森博文） 本日はこれをもって散会いたします。

午前11時33分散会